

令和6年度 守谷市総合教育会議 次第

日 時 令和6年11月1日（金）

午前10時から

場 所 市役所議会棟2階全員協議会室

1 市長あいさつ

2 教育長あいさつ

3 報告・協議事項

(1) 報告

- ・ 中学校における平和教育について（学校教育課）
- ・ 小学校水泳授業の民間委託実施結果について（学校教育課）
- ・ 特定地域選択制度の進捗状況について（学校教育課）
- ・ 中学校部活動地域移行の進捗状況について（生涯学習課）
- ・ コミュニティ・スクールの進捗状況について（生涯学習課）
- ・ 学校給食費公会計化後の徴収状況について（学校給食センター）
- ・ 中央図書館大規模改修工事の進捗状況について（中央図書館）

(2) 協議

- ・ 守谷市学校施設長寿命化計画の見直しについて（学校教育課）
- ・ 不登校・いじめ防止対策の推進強化について（教育指導課）
- ・ AIによる英語力の検証事業について（教育指導課）

4 閉 会

中学校における平和教育について（報告）

平成 29 年度（2017）から実施してきた中学校修学旅行での広島平和記念公園・資料館見学事業の廃止に伴い、子どもたちにより熟考を促す平和教育の代替策について、中学校協議結果を報告する。

1 これまでの経緯

市立中学校では修学旅行の目的を「歴史・文化に触れる」「公衆道徳・集団行動体験」「旅程の計画と実践」とし、その達成が比較的容易な京都・奈良を行程としてきた。

平成 29 年度からこれに「平和教育」を追加させ、広島市を行程に組み入れたが、生徒の身体的負担が大きいほか、広島滞在が短時間のため、資料館プログラムの複数体験が困難、古都散策時間も制限されるなど、それぞれの目的の十分な達成が難しい状況であった。

このため、令和 5 年度から修学旅行を京都・奈良のみとし、平和教育は県内の予科練平和記念館等の見学へと変更したが、令和 5 年度総合教育会議において、世界的な戦争史跡である広島見学の意義が大きいことから、多面的な視点にて平和教育を再考するよう御指摘をいただいた。あわせて、修学旅行費用の負担軽減のため、修学旅行先の変更について検討機会を持つことも御提案いただいた。

2 令和 6 年度検討経緯

- ・令和 6 年度も修学旅行を京都・奈良方面のみの行程とし、平和教育は社会科（歴史）授業において太平洋戦争を扱う際に事前学習を行った後、予科練平和記念公園・資料館・土浦駐屯地雄翔館（予科練記念館）を見学する形式とし、終了後に生徒対象アンケートを実施して事業効果を検証した。
- ・世界唯一の被爆国であることを踏まえ、広島・長崎と別の形で接点を持つ手法について、広島平和記念資料館の情報を確認しながら、生徒により効果をもたらす取組について、青少年大使派遣事業も含めて中学校長会内で協議を重ねた。
- ・修学旅行先については、日本の伝統・文化に触れる機会の多さや宿泊・食事場所・移動手段の確保のしやすさ、費用負担感等の観点から、東北・石川・長野方面への変更について、保護者意見をいただきながら検討した。

3 今後の方針

- ・令和 7 年度以降、平和教育は社会科（歴史）授業での事前学習及び予科練平和記念館・雄翔館見学のほか、被爆者又は伝承者の招へいによる被爆体験講話を実施する。実施方法・内容は、事業実施主体である国立広島原爆死没者追悼平和祈念館と相談して決定する。
- ・ヒロシマ青少年平和の集い（青少年大使派遣事業）については、派遣生徒の選抜方法や経費、派遣後の報告等を検証し、実施是非を今後検討する。
- ・修学旅行行程については、旅行目的達成度合いと保護者意見を踏まえ、京都・奈良・（大阪）方面を継続する。

小学校水泳授業の民間委託実施結果について（報告）

市立全小中学校の水泳授業が民間施設等利用へと移行し授業時数が制限される中、より効果的な水泳授業の実施と教職員の負担軽減を図るため、令和6年度から小学校低学年の水泳授業を民間委託した結果を以下のとおり報告する。

1 これまでの経緯

- ・市では改修・運用経費と民間施設等利用費を比較検証し、平成24年度からプール槽老朽化校を民間施設等利用へと移行させてきた。
- ・令和5年度には全校移行が完了したが、市内施設は全て一般利用者併用施設であるため、授業時数確保が課題となることから、令和6年度以降、水泳授業の民間委託を順次進めていく方針を決定した（令和6年度は小学校低学年）。
- ・委託先は市内2事業者とし、事業者間で評価に差異が生じないように、事前に各社の評価表を基に市の基準を設定し、各社と共有して授業を実施した。

2 実績及び課題

- ・令和6年度は各校90分授業を2日間（4時数分）、5月から11月にかけて実施した。授業終了後は、児童・保護者・教職員・事業者向けのアンケートを実施し、評価結果を把握した。
- ・児童・保護者の9割以上が民間事業者による水泳授業を評価し、継続を求めている。教職員からも、民間事業者の指導方法は参考になった、教職員の負担軽減につながったといった回答が100%で、授業委託継続を望む回答は95.9%であった。
- ・一方、保護者からは「授業回数を増やしてほしい」という要望を多くいただき、教職員からも1回当たりの授業時間は9割が90分で適当であったが、適切な年間授業回数は4回という意見が一番多かった（37.5%）。

3 今後の方針

- ・水泳授業の民間委託を令和7年度に小学校中学年まで、令和8年度に高学年までに拡大することで、小学校水泳授業での一定程度の泳力定着を目指す。
- ・学校及び事業者との調整時には、一般利用者への影響や移動時間等を考慮しながら、授業日数を増やすことや着衣泳の実施について検討していく。
- ・現在、プール施設利用のみ対応している常総広域運動公園に対して、水泳授業の受託の可能性について協議していく。
- ・初年度に民間指導を受けた学年が中学校に進学する年度までに、先進事例等の研究を重ね、中学校プール授業の継続是非を検討する。

4 想定経費

授：授業委託 施：常総広域プール施設利用 単価：千円

年度	内容	委託料	施設利用料	バス代	計	1校当たり
R6	小1・2：授、小3～中3：施	5,053	3,012	16,134	24,199	1,862
R7	小1～4：授、小5～中3：施	11,097	2,112	16,134	29,343	2,258
R8～10	小：授、中：施	16,029	936	16,134	33,099	2,547

※施設利用及び授業委託のいずれも、各学年の年間授業時数は4時数（45分×2回×2日）

※委託料には事業者プール利用料も含まれる

※R7以降の委託料はR6.9時点の見積単価で計算。R8～10の委託料は3年間の平均額

特定地域選択制度の進捗状況について（報告）

過大規模校化した黒内小学校の適正規模化対策として実施する特定地域選択制度について、令和7年度開始に向けて進めてきた、これまでの進捗状況について以下のとおり報告する。

1 制度概要

年少人口率の高い松並青葉地区を特定地域に指定し、黒内小のほか御所ヶ丘小、郷州小を選択できることにするもの。また、特定地域からの通学距離を考慮し、御所ヶ丘小、郷州小へはスクールバス（無料）を運行させる。

2 制度利用予定者

- ・御所ヶ丘小：29名（新1年生22名・新2年生4名・新3年生1名・新5年生2名）
- ・郷州小：33名（新1年生17名・新2年生8名・新3年生1名・新4年生6名・新6年生1名）

3 スクールバス概要

- ・バス車両及び台数：大型バス（正座45席）2台（各校1台）
- ・バス停留所：登校時／ヨークベニマル守谷店駐車場・松並青葉三丁目バス停留所
下校時／松並青葉地区内公共バス停留所（一～四丁目）
- ※児童クラブ利用児は守谷駅前送迎ステーションで降車し、保護者の迎えを待つ
- ・バス時刻表

		便数	出発時間
登校時（平日）		1	7：30（青葉三）→7：35（ヨークベニマル）
下校時	（月水金）	3	15：00（全学年） 16：30（放課後子ども教室） 18：00（児童クラブ）
	（火）	3	14：10（1・2年生） 16：00（3～6年生・放課後子ども教室） 18：00（児童クラブ）
	（木）	4	14：10（1年生） 15：00（2年生） 16：00（3～6年生・放課後子ども教室） 18：00（児童クラブ）

※郷州は16:00発が15:50発となるほか、木2便が2・3年生、3便が4～6年生となる

- ・安全確保策
 - ①バス停留所へのバス停補助員配置（安全確保・点呼・遅刻対応等）
 - ②バス車内への添乗員配置（乗降時点呼・嘔吐等対応）
 - ③乗降管理システムの導入（乗忘れ等の防止・保護者への乗降状況通知等）

4 乗降管理システム概要

スクールバス利用児童の安全確保及び保護者・学校・バス間での利用スケジュール等の連絡手段として、スマホから利用できる乗降管理システムを導入する。

項目	保護者	市・学校	児童	添乗員
利用ルート登録	スマホで事前に情報登録	保護者情報を基に利用バス停・時刻を見童別にシステム登録。	—	専用タブレットでルート別名簿を確認 ※個人情報含めない
非乗車連絡	スマホで利用しない日を報告	システムで確認 ※名簿自動反映	—	名簿で確認 ※名簿自動反映
乗降確認	スマホで見童の乗降時刻を確認	システムで確認	乗降時に、車内読取機にQRコードをかざす。 ※QRは後日配布	QRコードを読み込み、名簿と照合。 ※登録外ルート乗降時はエラー表記
バス位置情報確認	スマホで経過地点を確認 ※地図上では確認できない。	システムで確認	—	GPS内蔵の専用タブレットを所持
下校時間変更 ※検討中	「都合により明日は児童クラブを利用せずに授業後に帰宅する」等の手続きを保護者のスマホから行えるように事業者へ依頼中			

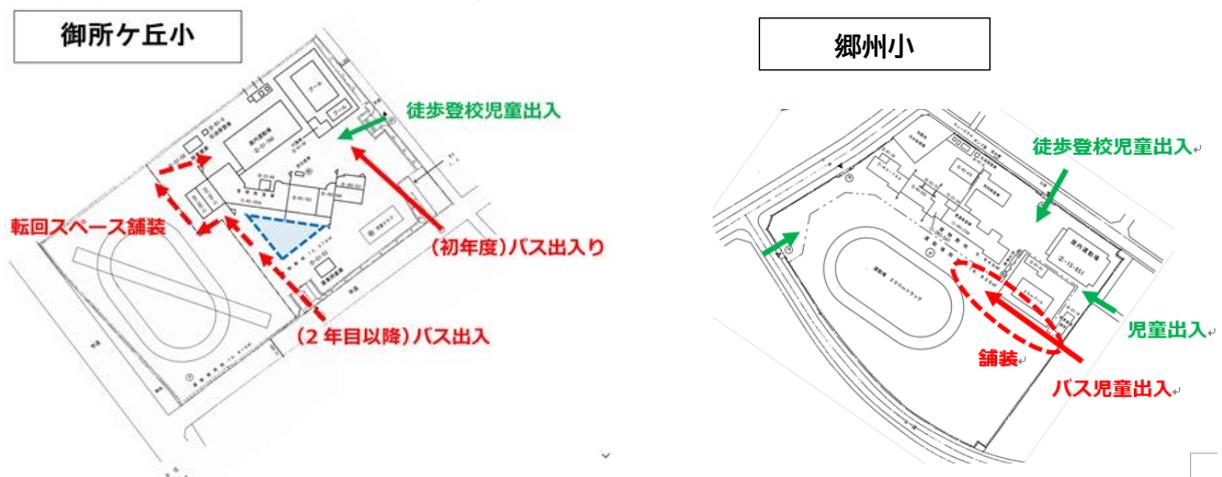
5 守谷駅前送迎ステーション概要

特定地域選択制度により御所ヶ丘小又は郷州小を選択した児童の内、児童クラブ利用者を保護者の迎えの時間まで守谷駅前親子ふれあいルーム（児童館）にて待機させる。
※バス降車後、バス添乗員が親子ふれあいルームまで児童を引率、職員へ引き渡す

- ・待機場所：守谷駅前親子ふれあいルーム（中央2-16-1 アワーズもりや3階）
- ・実施時間：午後6時～8時（月～金曜日の内児童クラブ開催日）
- ・対応職員：児童館業務受託事業者職員（2名）

6 移動先学校対応

空き教室（空調等未設置）の使用確定後、空調・黒板等の設置を進めるほか、スクールバスの出入りに備えて歩道等の整備を計画的に進める（R6：郷州小歩道整備、R7：御所ヶ丘小転回スペース整備）。



7 今後のスケジュール

- ・令和6年11月30日 令和7年度制度利用者説明会・交流会
- ・令和7年1月 スクールバス試乗会（試乗後アンケート実施）
- ・令和7年2～3月 乗降管理システム操作説明会

中学校部活動地域移行の進捗状況について（報告）

中学校部活動の地域移行を推進し、子どもたちが将来にわたり継続してスポーツ・文化活動に親しむことができるよう、学校と地域が協働・融合した環境づくりを進める。

1 経緯

国は、令和5年度から令和7年度までを「改革推進期間」とし、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた方向性が示された。

それに伴い、市は、休日の部活動運営を地域に委ね、様々な課題を解決しながら、持続可能な地域クラブの構築を目指すこととした。

2 進捗状況

(1) 休日の部活動運営実施状況（令和6年10月1日現在）

業務委託先：(一社)守谷市スポーツ協会 地域指導者配置部活動：18(※)/52部活動

4月	・地域指導者による休日指導継続（12部活動）
5月～6月	・地域クラブ『MSCC（守谷スポーツ文化クラブ）』設置 ・保護者説明会（地域指導者配置部活動）開催 ・平日・休日活動に関する情報伝達ツール line works 活用開始（構成：地域指導者、学校長、教頭、顧問教員、市スポーツ協会・教育委員会職員）
7月～8月	・地域部活動運営協議会（企画部会）開催（構成：中学校長、生涯学習課・市スポーツ協会職員。内容：熱中症対策共有、地域指導者配置計画等協議） ・国（スポーツ庁）の政策課題に取り組む重点地域に指定 ・地域指導者による休日指導拡大（+6部活動）
9月	・地域指導者養成講習会開催①危機管理マニュアル読み合わせ、②コミュニケーションの基本（生徒との接し方、ハラスメントとは）
10月	・クラウドファンディング『地域部活動応援サポート』開始 ・地域指導者養成講習会開催③救急救命、AED・エピペンの使い方、④チームビルディングの構築とマネジメント・コーチング法と勝利至上主義
11月～3月（予定）	・地域指導者による休日指導拡大（+2部活動） ・試合等への参加に係る調整（中体連主催大会除く）・指導者養成講習会開催⑤身体のコンディショニング、⑥テーピングの使い方、⑦食育 他 ・地域部活動運営協議会開催（構成：中学校長、教育委員会職員、市スポーツ協会代表・職員、市文化協会代表、市PTA連絡協議会代表） ・学校部活動にはない種目の体験会（ダンス・テニス等） ・ハンドボール競技のクラブチーム結成に向けた検討

※ 守谷2 柔道、ソフトテニス(女) 愛宕8 バドミントン(男女)、ソフトテニス(男女)、卓球(女)、ハンドボール(男)、サッカー、野球 御所ヶ丘3 卓球(女)、ソフトテニス(男)、バレーボール けやき台5 ハンドボール(女)、バスケットボール(男女)、サッカー、バレーボール

(2) スタッフの状況 (令和6年10月1日現在)

<p>【地域クラブ】 スポーツ協会登録指導員 @1,500・@1,750・@2,000/h (※1) +月額5,000円(調整手当)(※2)</p>	38人	<ul style="list-style-type: none"> ・休日指導及び大会等引率可 ・学校との連絡調整(平日含む) ・試合等への参加に係る調整(中体連主催大会除く)
<p>【地域クラブ】 現場責任者 @2,000/h + 月額5,000円(調整手当)</p>	3人	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場との連絡調整 ・指導者との連絡調整 ・活動中の事故やけがへの対応及び報告 ・参加生徒の保護者への連絡調整
<p>【学校部活動】 部活動指導員(会計年度任用職員) @1,330/h</p>	13人	<ul style="list-style-type: none"> ・主に平日指導、大会等引率制限あり(市内のみ) ・顧問(教職員)の補助的役割

※1 指導者研修の受講、指導経験により変動

※2 休日に限らず、平日も顧問教員との連絡調整により一定時間を要するため手当を支給

【参考】これまでの活動(令和5年度)



トップ選手を講師に招き、希望者を募って実施したハンドボール講習会



新たな種目の創出として実施したダンス体験教室



指導者研修の一環で実施した救命救急講習会



クラブチームの選手によるサッカー講習会

3 課題

(1) 指導者の質の向上

自身の言動が生徒に大きな影響力を持つことに留意し、勝負に勝つことが最終ゴールではなく、将来にわたり続けるスポーツや趣味をみつけるきっかけづくりやコミュニケーション力を養う場ができるよう、目的や意義を指導者にしっかりと伝える。

(2) 運営スタッフの確保

指導者はもとより、活動中の安全管理や連絡調整を担う現場責任者の役割が大きいことから、活動場所に常駐できるスタッフを複数人確保する。

(3) 受益者負担の検討

移行期における、活動費用（指導者謝金、傷害保険料等）は市負担となるが、移行後の地域クラブ運営に要する経費（会費・活動費等）について、受益者負担を含めて十分な理解が得られるよう検討する。

(4) 事業費の財源確保

国・県補助金の交付には限りがあるため、民間助成金等活用のほか、持続可能な財源確保を検討する。

4 今後の計画

(1) ゴールや方向性を見直し

学校単位の部活動が基本であり、その延長上に地域クラブがあるという考え方を見直し、指導者を学校外（地域）から確保する取組にとられず、将来的な在り方の検討や試行を進める。

- ・部活動の地域移行→継続（持続可能なスポーツ・文化活動環境の確保（地域クラブ化））
- ・学校施設を活動の場として利用する。→継続
- ・教職員を含めた様々な人が活動の担い手・支え手になる。→検討（兼職兼業）

(2) 地域クラブ化の試行

学校ごとではなく、『地域クラブ』の運営体制構築を目指す。

中学校教員、スポーツ少年団スタッフとの連携により、ハンドボール競技（※）を地域クラブとしてまとめる。

※ 全国中学校体育大会（全中）縮減により令和9年度から取りやめ。全中以外にも春の全国中学生選手権、全国中学生クラブカップがあるため、クラブチームとして出場可。

(3) 生活困窮家庭への支援の検討

参加費等の自己負担費用が、参加することの妨げになり、スポーツ・文化活動の体験格差が広がらないよう、就学援助制度同等の支援ができるよう制度設計を行う。

(4) クラウドファンディングによる資金調達 重点地域指定課題

指導者・運営スタッフの人件費、施設使用料、事務管理費等の予算が継続的に必要となるため、運営に掛かる費用の一部を全国に呼び掛け支援を募る。

実施開始・継続 定期的な実施 検討		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
休日の部活動の段階的な地域移行（段階的に拡大）		
運営協議会等の設置・定期的な開催／進捗状況把握・検証・改善		
運営団体（市スポーツ協会委託）による休日の部活動の運営		
ニーズの把握／指導者の確保／活動場所の確保		
学校施設の有効活用	活動にかかる費用負担の検討	
事業費の財源確保	地域クラブの設置検討	

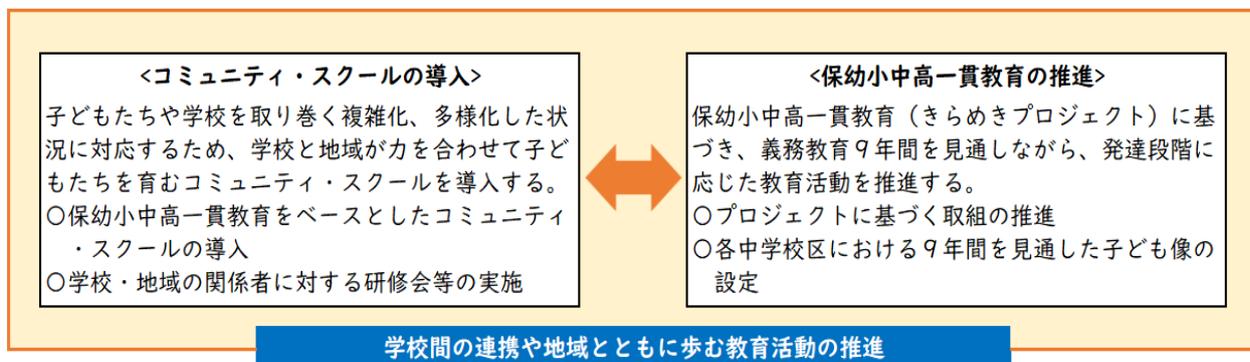
➡可能な限り、令和8年度から地域連携や地域クラブに活動移行

コミュニティ・スクールの進捗状況について（報告）

学校と地域住民・保護者が力を合わせて子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域ならではの創意・工夫を生かした特色ある学校づくりを進める。

1 経緯

近年、教育の基盤として、学校と地域の連携・協働体制の確立が位置付けられ、その仕組みづくりが求められる中で、市は、これまで推進してきた「保幼小中高一貫教育」の取組に加え、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる『コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）』と、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるため、地域と学校がパートナーとして連携・協働して行う『地域学校協働活動』を一体的に推進することとした。



2 進捗状況

(1) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

令和4年度から御所ヶ丘中学校区をモデル校区に、地域住民や保護者代表、学校長などが集まり、地域の子どものために何ができるかを話し合い、知恵を出し合いながら、地域とともにある学校づくりに取り組んでいる。

御所ヶ丘中学校区	6月	第1回学校運営協議会
愛宕中学校区	6月～	中学校区内まちづくり協議会に概要説明（校区内：守谷 A・B・E、ひがし野、みずき野）【アドバイザー：生活経済部市民協働推進課】
	8月	

(2) 地域学校協働活動

令和5年度の試行期間を経て、御所ヶ丘中学校区で、子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互に連携・協働した活動を実践している。

御所ヶ丘中学校区	5月	第1回地域学校協働本部 職場体験グループ推進委員会 ・地域と連携したキャリア教育の構築（職場体験事業所増・地域職業人の活用）
	9月	第2回地域学校協働本部 職場体験グループ推進委員会 ・活動の振り返り（市内42事業所等受入）
	10月	第1回地域学校協働本部 防災グループ推進委員会

	・地域学校協働防災(地域防災と学校防災との一体的推進を目指して)【アドバイザー:生活経済部交通防災課】
愛宕中学校区	学校長、教頭に説明・意見聴取

(3) もりやコミュニティ・スクールボランティアバンク

令和3年度の制度設計後、地域住民や保護者等を学校支援ボランティアとして登用し、学校活動の支援、教育環境の整備、安全の確保等に取り組んでいる。

【参考】バンク登録(個人・団体)数(令和6年9月30日現在)

単位:人

もりやコミュニティ・スクールボランティアバンク登録(個人・団体)数	守谷中		愛宕中		御所ヶ丘中		けやき台中	
	個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人	団体
授業補助(国語、算数・数学、社会、理科、英語、家庭、技術、音楽、図工、保健体育等)	51	5	58	3	97	14	57	1
学級活動(ゲストティーチャー、話し合い活動でのアドバイザー等)	4		3		6		4	
生活・総合的な学習の時間(福祉、手話、点字、手品、郷土芸能、伝承あそび等)	8	7	12	5	25	12	8	3
運動部	6		7	1	11		2	
文化部	1		1		1		1	
学校行事(マラソン大会観戦員、運動会、秋祭り活動支援等)	4		5		15		4	
環境整備(除草作業、樹木剪定、修理、整理整頓等)	8		5		11	1	4	
ICT教育(ICT教育機器活用支援・サポート等)	3		3		6		4	
その他	7	7	7	6	10	7	7	4
合計(個人466人・団体76団体)	92	19	101	15	182	34	91	8

【参考】学校活動に関わった地域人材(令和5年度)

単位:人

学校名	授業補助	特別活動	校外学習	学校行事	環境整備	読み聞かせ	交通指導	その他	計
大井沢小学校		32		8	21	74		19	154
大野小学校		156			1		11		168
高野小学校	11	122	36	72	40	4			285
守谷小学校		35				15			50
黒内小学校	136		38	123	1				298
御所ヶ丘小学校		61					10		71
郷州小学校	5			20	6	16	261		308
松前台小学校	2	4			1		4		11
松ヶ丘小学校	10	14	18		18	10			70
計	164	424	92	223	88	119	286	19	1,415
守谷中学校	1				2				3
愛宕中学校					1		2	6	9
御所ヶ丘中学校	1								1
けやき台中学校					1				1
計	2				4		2	6	14
合計	166	424	92	223	92	119	288	25	1,429

3 課題

(1) 地域の理解

中学校区に所在するまちづくり協議会、各学校のPTAとの連携が必須のため、地域の状況に合わせて丁寧に説明し、理解を深めていく。

(2) 地域学校協働活動推進員(コーディネーター)の確保

地域と学校との橋渡し役として、双方の事情や要望などを十分に理解し、地域学校協働活動が学校運営の改善に結びつくよう、学校に依存することなく、且つ地域の負担が大きくならないよう双方に働きかけができるコーディネーターを確保・育成する。

(3) 学校ごとの活動の推進

中学校区全体の活動にこだわらず、各小中学校が地域住民と連携し、特色ある活動を進めるとともに、学校区内に波及させる流れを取り入れる。

4 今後の計画

(1) 段階的な拡大

御所ヶ丘中学校区での効果検証、愛宕中学校区の進捗状況を踏まえながら、守谷中学校区及びけやき台中学校区への導入に取り組む。今後、導入する中学校区においては、各学校における既存の地域連携を継続し、地域とのつながりを維持・拡大する。

(2) 学校を核としたコミュニティづくり

主に、まちづくり協議会及びPTAと連携し、保護者、地域住民等の学校運営への参加を進めることにより、地域の力を活用し、創意工夫と特色ある学校づくりを行う。また、まちづくり協議会、市長部局と協力し、学校を核としたコミュニティづくりを進める。

地域連携・地域の力活用例

【例1】単発・短期での連携・協働

- ・地域の方をゲストティーチャーとして招く。
- ・地域の農地等で体験学習を行う。
- ・地域の店舗・事業所などを訪問したり、職場体験を行う。

【例2】中長期での連携・協働

- ・総合学習等で課題解決に取り組む。
- ・地域人材による学校支援（授業補助、部活動、放課後学習、校内美化など）。
- ・放課後活動の支援（放課後子ども教室等の見守り、スクールバス乗車補助など）。
- ・地域の子ども支援機関・NPO等とケース会議を行う。
- ・地域住民等が参加できる講演会や防災訓練を実施する。
- ・声掛け、交差点での誘導などの活動。

(3) 学校の新しい公共性の検討

学校施設を時間帯に応じて機能転換し、『①学校教育の場』、『②多様な体験・経験ができる放課後の場（※1）』、『③夜間等における生涯学習・スポーツ・地域活動など地域住民の多様な活動の場（※2）』として活用する学校の新しい公共性について、環境整備を含めた実現可能性を調査・検討する。

※1 小学校の放課後対策、中学校の部活動地域移行の対応策として有効。

※2 地域の人々が集いやすい環境を提供することで、学校の応援団が増加することに期待。

【参考】東京都三鷹市における取組例

- ・放課後に放課後子ども教室等で活用する普通教室へのシャッター付きロッカーのモデル的な整備（令和3年度～）
- ・地域主体で中学校の放課後活動を支援するモデル事業実施（令和3年度～）
- ・学校施設を活用した講座・イベントのモデル事業実施（令和5年度～）

学校給食費公会計化後の徴収状況について（報告）

学校における働き方改革の具体的な方策の一つとして、令和5年度まで学校で行っていた給食費の徴収・管理を令和6年度から市で実施しています。10月10日現在の給食費徴収について報告いたします。

1 徴収の流れ

①徴収の流れのとおり

2 口座振替未登録者（納付書発行者）

4月分	759件
5月分	443件
6月分	346件
7・8月分	299件
9月分	272件

3 口座振替不能者（納付書発行者：残高不足等）

4月分	116件
5月分	82件
6月分	97件
7・8月分	123件
9月分	10月末口座振替

4 対応

・ 督促発送者数

4月分	122件
5月分	121件
6月分	98件
7・8月分	11月初発送予定

・ 電話件数

4月分	70件（5回）
5月分	30件（3回）初滞納者分
6月分	11月初予定

※電話連絡がつかないのが23件（12世帯）

5 収納の状況（収納率）

4月分	99.48%	電話催告済
5月分	99.08%	//
6月分	98.65%	督促まで
7・8月分	96.27%	不能通知まで

※②徴収額のとおり

6 今後の対応

- ・口座登録の推進（拒否者を除く）
- ・督促状・催告状の発送
- ・電話催告
- ・自宅訪問
 - ・電話に出ない（連絡が取れない）
 - ・滞納世帯

中央図書館大規模改修工事の進捗状況について（報告）

令和7年度から大規模改修工事に着手するに当たり、本年4月から基本設計業務を開始しました。ワークショップ及びパブリック・コメントにおいて、市民から頂いたご意見を反映し、今年度末までに基本設計及び実施設計業務を完了します。

1 経緯

令和6年4月から開始した基本設計業務の過程において、全3回の市民参加型ワークショップを開催し、そこで頂いたご意見を反映させ、「施設・設備の更新」「安全で機能的なサービス環境の整備」「快適で魅力ある空間の整備」「新しい図書館サービスの環境整備」を改修の基本方針とした「守谷中央図書館大規模改修工事基本設計概要(案)」を作成しました。この基本設計概要案に対し、9月12日（木）から10月11日（金）までの期間にパブリック・コメントを実施しました。

2 進捗状況

パブリック・コメントを実施した結果、9人から13件のご意見が提出されました。現在、お寄せいただいた意見に対する市の考え方の最終調整を行っています。

今後、12月定例会議会において、増築部の一部用地取得に係る費用について補正予算を計上し、公拡法に基づく用地取得のための諸手続きを実施します。また、令和7年度に新たに発生する、工事中の図書館資料の保管、改修後の図書館における資料の配架計画作成業務の委託契約に向けた、予算措置を実施します。

3 課題

・物価・人件費等の高騰により、工事費が当初の想定を上回っているため、実施設計の段階において費用対効果等を考慮しながら、設計を進めます。

4 今後の計画

- パブリック・コメント結果報告(議会全協)令和6年11月上旬
 - 増築部の一部用地取得に係る補正予算 令和6年12月
 - 税控除の事前協議書を提出 令和7年1月
 - 基本・実施設計業務完了 令和7年3月
 - 改修後の図書館における配架計画の作成 令和7年4月～令和8年10月
及び計画に基づく資料保管業務委託
 - 地権者との用地交渉及び契約 令和7年6月
 - 工事請負契約の締結について(議会承認) 令和7年9月
 - 改修工事 令和7年10月～令和8年10月
 - 休館期間 令和7年 9月～令和8年12月
- *工事期間、休館期間は実施設計完了後に確定

守谷市学校施設長寿命化計画の見直しについて（協議）

市では、平成 31 年 3 月に「守谷市学校施設長寿命化計画」を策定し、これに基づいた計画的な施設改修を進めてきたが、策定後 5 年以上が経過したことから、施設の現状等を踏まえ、以下のとおり見直すこととする。

1 これまでの経緯

市では、昭和 50 年代以降の児童生徒数の急増期に新たな小中学校を建設してきたことから、築 20～30 年以上経過した学校教育施設が全体の約 7 割となり、安全・安心な施設維持管理にかかる今後の費用が課題となっていた。

学校施設は子どもたちの教育の場であり、地域コミュニティの核でもあることから、適切かつ継続的な維持が必要であるため、国・県の方針に基づき策定した「守谷市公共施設等総合管理計画」（平成 27 年度）と連携し、平成 30 年度に「守谷市学校施設長寿命化計画」を策定した。

策定に際しては、目視及び各種検査により施設劣化調査を行い改修等の優先順位を付けたが、実施計画が令和 5 年度までの内容にとどまっていた。また、策定後 5 年以上経過し、当時の劣化度判断が施設の現状に即していない状況となっており、見直しの必要が生じていた。

2 見直しの視点

- ・地域活用等に関して、計画策定以降に国から出された方針を新たに盛り込む。
- ・市の上位計画及び関連計画の改訂等に合わせ、内容の整合性を図る。
- ・計画策定時から進捗した改修工事等を、施設劣化度状況に反映させる。
- ・学校教育施設の現在の劣化状況を目視により把握し、実施計画を立案する。

3 主な改訂箇所

- ・市の概況として、人口・児童・生徒・学級数等を最新値に更新するとともに、学校教育課独自に行っている推計値を追記。
- ・目視による建物調査結果を掲載するとともに、劣化状況を踏まえ、令和 7 年度～11 年度までの実施計画のほか令和 25 年度までの改修工事計画案を記載。
- ・学校プール施設利用廃止に伴う利活用検討状況を記載。
- ・守谷市地球温暖化対策実行計画改訂を踏まえ、脱炭素社会の実現に貢献する教育環境整備の視点を追記。
- ・守谷市適正配置基本方針（策定中）を踏まえ、市の適正規模等の考えを追記。
- ・学校施設の地域活用の考え方に関して、国の方針等に基づき、脱炭素化・学校施設開放・コミュニティスクール等を追記。

4 今後の予定

- ・令和 11 年度までの実施計画を基に改修工事を進捗させていく。
- ・劣化状況や社会状況の変化等を踏まえ、国の指針どおり 5 年を目安に計画の見直しを行っていく。

不登校・いじめ防止対策の推進強化について（協議）

【フリースペース】

市では、令和4年度に「フリースペース（不登校支援教室）」を市内4中学校に設置、令和5年度には小学校4校を拠点校に位置づけ設置を進めてきたが、令和7年度には全校配置とすることで、不登校対策の更なる充実を図りたい。

1 これまでの経緯

市では、令和4年度に市内4中学校に「フリースペース（不登校支援教室）」を設置し、各教室に1名のフリースペース支援員を配置、令和5年度には小学校4校を拠点校としてフリースペース支援員各1名を配置してきた。文部科学省通知「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について」（令和5年3月31日付）においても、落ち着いた空間で自分に合ったペースで学習・生活できる環境が校内にあれば、学習の遅れやそれに基づく不安も解消され、学習・進学に関する意欲を早期に回復する効果が期待されるとして、校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）の設置促進が示されている。

2 これまでの成果と課題

フリースペース利用生徒数は、令和4年度は中学校で延べ419人、そのうち全く登校できなかった生徒が8人登校できるようになった。

令和5年度利用者数は小学校延べ138人、中学校延べ481人となり、教室復帰は30人（小14人・中16人）となった。中学校では、利用3年生（27人）は全員県立高を含めた上位校に進学、自分に合った学びの場としてフリースクール（1人）やはばたき（4人）に移行した生徒もいた。小学校では、不登校児童数が令和4年度の108人と比較し、33人減少の75人となった。

令和6年8月末時点の利用状況は、小学校は前年度と比較して約1.9倍と増加しており、1日の利用者数が10人を超える学校もある。中学校利用状況は全体では横ばいであるが、御所ヶ丘中学校で16人、愛宕中学校で15人が利用している。

現在、他校から拠点校フリースペースに通う児童が3人おり（昨年度拠点校に通っていた児童は教室復帰）、フリースペースのない学校があることが課題となっている。また、拠点校への登下校など保護者の負担も生じている。

このため、フリースペース支援員を配置していない黒内小学校や郷州小学校では、すでに空き時間の先生や管理職等が協力して独自のフリースペースを設置している。

○不登校児童生徒の出現率（30日以上欠席（病気や経済的な理由を除く）した児童生徒数 単位：％、人

区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	茨城県	全国
小学校	出現率	1.13	0.89	0.92	1.2	2.54	1.8	1.1	2.34	1.7
	人数	48	38	39	51	108	75	42	—	—
中学校	出現率	2.75	3.96	4.77	6.41	6.54	6.97	4.0	6.96	5.98
	人数	52	74	89	123	125	135	91	—	—
全体	出現率	1.63	1.83	2.1	2.81	3.78	3.44	2.2	3.97	3.17
	人数	100	112	128	174	233	210	133	—	—

※R6=R6.8月末現在の数値。茨城県及び全国の出現率は、令和4年度の数値。

3 今後の展望

文部科学省「教育支援センター整備指針」によると、フリースペース支援員は「児童生徒の実定員 10 人に対して少なくとも 2 人程度置くことが望ましい。」とされている。また、利用率が市内で増加傾向にあることや、不登校解消につながっていると推察されることから、今後は、フリースペースを市内小中学校全校（13 校）に設置し、フリースペース支援員を各 1 人配置するとともに、大人数が利用する学校には 2 人の増員配置を検討していく。

こうした施策により、小学校での不登校出現率 2%以下の維持、中学校での不登校出現率 6%以下を目指す。

○支援員の体制及び経費

区分	R7	R6	増減	職務
支援員	15人	8人	+7人	学校には行きたいがクラスに入れない、適応指導教室が遠くて通えない、という児童生徒を対象に、支援センター相談員と連携して、支援を行う。
中学校	5人	4人	+1人	
小学校	10人	4人	+6人	
予算要求案	30,996千円	17,712千円	+13,284千円	*R7年度方針 小中全校にフリースペースを設置。
中学校	11,070千円	8,856千円	+2,214千円	さらに、文科省「教育支援センターガイドライン」を基に、10名以上利用者の
小学校	19,926千円	8,856千円	+11,070千円	いる学校に支援員を2名配置。

○予算要求額内訳

R6	小学校フリースペース支援員 4 人	1,800 円/時×6 時間×205 日	8,856,000 円
	中学校フリースペース支援員 4 人	1,800 円/時×6 時間×205 日	8,856,000 円
			計 17,712,000 円
R7	小学校フリースペース支援員 9 人	1,800 円/時×6 時間×205 日	19,926,000 円
	中学校フリースペース支援員 4 人	1,800 円/時×6 時間×205 日	8,856,000 円
	※10 人を超えるフリースペースの支援員 2 人	1,800 円×6 時間×205 日	2,214,000 円
			計 30,996,000 円
		R6・R7 比較	+13,284,000 円

【総合教育支援センター】

児童生徒を取り巻く社会環境や教育課題が複雑化・多様化する中で、総合教育支援センター（以下支援センターとする）の求められる役割が大きくなっている。このため、副参事職の指導主事を支援センター長とすることで、支援センター体制を強化し、組織的な対応が可能となるよう見直していく。併せて、副参事職が抜けることとなる教育指導課には、課長補佐級の市職員を置くことを検討する。

1 これまでの経緯

支援センターは、平成 28 年度に教育相談・就学相談・適応指導教室の 3 つの機能を統合し、教育に係るセンター的ポジションとするべく、センター長 1 名、相談員 7 名の職員 8 名でスタートした。

平成 30 年度に自殺した児童生徒数が全国で 332 人と過去 5 年間の横ばい傾向から上昇に転じたこと等を受け、平成 31 年度にはいじめ対策相談員も設置するなど、支援を要する児童生徒の増加に対応するため、現在はセンター長 1 名、いじめ対策相談員 2 名、検査員 2 名、相談員 10 名の計 15 名体制となっている。

2 これまでの成果と課題

支援センターでの相談件数は、令和 4 年度 1,676 件、令和 5 年度 1,584 件と高水準で推移しているほか、個別検査数は令和 4 年度 67 件、令和 5 年度 82 件、未就学児の支援会議にかかる審議数も令和 4 年度 31 件、令和 5 年度 51 件と増加傾向にある。

特別支援学級在籍児童数が令和 4 年度 180 人から令和 5 年度は 221 人と 41 人増加している一方、特別支援学級在籍生徒数は令和 4 年度 62 人、令和 5 年度 64 人とほぼ同数であることから、特に小学校で特別支援を要する児童が増加していることがうかがえる。

課題としては、特別支援を要する児童の増加に比例し相談数が増加していること、職員が勤務時間内に仕事が終わらず持ち帰り残業をしている状況であることが挙げられる。また、文部科学省からは、ICT 環境を整備して不登校児童生徒を在籍校とつなぎ、オンラインによる指導やテスト等を受けられるようにし、成績への反映も可能とするよう方針が示されているが、相談員の ICT スキルが伴わないという状況にある。

令和 5 年度に発生した公用車の車検切れについても、責任の所在が曖昧であったことが要因と考えられる。

○総合教育支援センターの相談件数（延べ）・心理検査実施件数 単位：件

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6(9月末)
電話	92	138	197	286	355	149
来所	339	242	204	399	295	169
訪問	402	480	776	971	934	458
相談合計	833	860	1,177	1,656	1,584	776
*家庭訪問	108	48	31	20	0	3
個別検査	43	41	57	67	82	72

*家庭訪問（アウトリーチ）=待つ相談ではなく、相談員自らが家庭に出向く活動。

○市内小学校の特別支援学級（知的、言語、自・情）児童数及び学級数の現状 単位：人、数

区分	R2 (①)	R3	R4	R5	R6 (②)	①と②の比較
小学校児童	147	152	180	221	229	1.5倍
中学校生徒	63	61	62	64	70	1.1倍
計	210	213	242	285	299	1.4倍
小学校学級数	29	29	30	37	43	1.5倍
中学校学級数	11	12	12	12	12	1.1倍
計	40	41	42	49	55	1.4倍

○市内小中学校 自閉症・情緒障害学級在籍の児童生徒 単位：人、数

区分	R2 (①)	R3	R4	R5	R6 (②)	①と②の比較
小学校児童	76	70	88	139	156	2.1倍
中学校生徒	35	43	41	45	50	1.4倍
計	111	113	129	184	206	1.9倍
小学校学級数	12	16	18	23	27	2.3倍
中学校学級数	6	7	7	8	8	1.3倍
計	18	23	25	31	35	1.9倍

○教育支援委員会 未就学児 審議件数及び結果内訳 単位：件

区分	R1 ①	R2	R3	R4	R5 ②	①と②の比較
審議件数	25	27	38	31	51	2.0倍
自・情学級 適	6	8	16	11	21	3.5倍

3 今後の展望

令和7年度はセンター長に副参事、相談員（いじめ対策相談員を含む）11名、検査員2名の合計15名とし、体制を強化していく。また、相談員の役割を整理するとともに幼児教育担当者の人数を増やして、支援センターの機能を一層充実させていく。

○総合教育支援センター人員配置

区分	R7	R6	増減	比較
職員数	15名	15名	－	R7年度はセンター長に指導主事を充てるので、会計年度職員数は実質1名減

職名	R7	R6	増減	役割
センター長	1名	1名	－	センター業務の総括（*R7年度は指導主事副参事職配置）
相談員	11名	12名	▲1名	－
フリースペース「はばたき」支援員	4名	4名	－	不登校児童生徒に対する基礎学力の補充や基本的な生活習慣の改善、集団生活へ適応するための相談・指導などを行い、社会的自立を支援していくことで、学校への復帰等も支援していく。
教育相談員	4名	4名	－	各中学校区に1名主担当を配置。保護者や児童生徒の様々な悩みに関して、電話・来所・訪問等の相談を実施。個別の相談シートを作成し、継続的な支援を実施。
いじめ対策指導員	1名	2名	▲1名	いじめ未然防止と、早期発見、早期対応、再発防止を目指し、各校に向けたいじめ防止の啓発や助言、保護者に対する相談等への支援を行う。
就学相談員	2名	2名	－	未就学児の心身の発達の相談や、発達障害等の相談に応じ、適正な就学を支援（保育所や幼稚園を訪問し、必要に応じて発達検査を実施）
検査員（学校心理士等）	3名	2名	+1名	未就学児の検査（ウイスク・知能検査）・相談。 *検査件数の増加に対応するため1名増

*相談員の勤務形態 R7相談員11名（週3日9名、週4日2名）、R6=12名（週3日10名、週4日2名）

AIによる英語力の検証事業について（協議）

AIを活用した小学校向け英語パフォーマンステスト「Clara（クララ）」、中学校向け英語スピーキングテスト「SEATS（シーツ）」導入により、現状の課題改善が期待できる。

1 現状における課題

- (1) 担当教員・ALTの評価スキル ⇒ 経験年数等により均質な評価が困難
- (2) 担当教員・ALTの評価テストに向けた準備、連絡調整時間の設定 ⇒ 長時間化
- (3) 外国語教育に係る成果指標 ⇒ 客観性の担保

2 本事業により期待できる効果

- (1) AIによる客観性のある評価並びにフィードバックをとおした授業改善の促進
- (2) テスト実施に係る担当教員・ALTの負担軽減
- (3) 外国語教育に係る成果の客観的な効果測定

3 本事業内容

- (1) 対象：市内全小学校第6学年・中学校第2学年
- (2) 実施回数：年間2回
- (3) ツール：1人1台端末
- (4) 各テストの特徴

◆ 小学校向け英語パフォーマンステスト「Clara」（株式会社A to Z）

- ① 最先端のスピーキング評価AI「CHIVOX®（チボックス）」による公平な自動採点
- ② 学習指導要領に準拠した問題構成、評価観点での採点
- ③ 出題は動画形式、テスト時間は5分程度
- ④ 詳細な結果のフィードバック（発音、流暢さ、リズム等をABCで評価）
- ⑤ 導入事例：長野県、栃木県内複数の市町村 等

◆ 中学校向け英語パフォーマンステスト「SEATS」（アイード株式会社）

- ① 最先端のスピーキング評価AI「CHIVOX」による公平な自動採点
- ② 設問はCEFR PreA1-B2*レベル *英検5級～2級以上までのレベル
- ③ 低価格で気軽に実施可能
- ④ 詳細なフィードバックレポートの提供（発音、流暢さ、文法、リスニング、内容を5段階評価）
- ⑤ 導入事例：東京都全ての都立高校、品川区、私立中高一貫校、専門学校 等

4 導入時期

- (1) R6：検証（小学校第6学年・中学校第2学年。市内各1校による実証）
- (2) R7：市内全校実施（小学校第6学年・中学校第2学年 実施回数2回/年）

5 導入経費

単位：千円

R7年度予算要求額	概算根拠
3,010千円	対象：市内小学校第6学年、実施回数：2回/年
2,347千円	対象：市内中学校第2学年、実施回数：2回/年
計 5,357千円	